

近江米 情報

発行 / 近江米振興協会

令和2年
1
月号

令和元年12月27日

近江米に感謝「滋賀三重編」のお餅つき(滋賀県庁正面玄関)

大津市松本一丁目2-20 滋賀県農業教育情報センター内 編集責任者 小久保 泰
TEL(077)523-3920 FAX(077)523-5611 ★ホームページ <http://www.ohmimai.jp/> ★E-mail:shiga@ohmimai.jp



令和2年の年頭にあたって

近江米振興協会会長
滋賀県知事

三日月 大造

あけましておめでとうございます。

皆様には、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、本県の、琵琶湖と共生する農林水産業が日本農業遺産に認定され、世界農業遺産の認定に向け、大きな一歩を進めることができました。

ここに至るまで、多大な御支援、ご協力を賜りましたことに心よりお礼申し上げますとともに、引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一方、昨年の稲作期間を振り返りますと、梅雨明けから高温が続いた後、台風10号による暴風雨、その後は一転して低温と日照不足が続くなど、例年以上に気象の変動幅が大きくなるとともに、東北、関東甲信越を中心に甚大な被害をもたらした台風19号をはじめ、全国で大きな災害も発生しました。

こうした中、近江米の作柄は、農林水産省が公表した作況指数(12月10日)は「98」の「やや不良」となり、さらに農産物検査結果(10月31日)では、全銘柄平均の1等米比率が59.1%、品種別では「コシヒカリ」が50.1%、「キヌヒカリ」では36.8%に留まるなど早生品種を中心に品質が振るわず、収量・品質ともに例年

を下回る結果となりました。

今後の安定した米づくりに向け、基本技術を徹底するとともに、気候変動に適応した技術情報の迅速な発信と実践体制の一層の強化に努めてまいりたいと考えています。

また、昨年11月に農林水産省から公表された米の需要見通しでは、国内の米の需要量は年間10万トンペースで減少するという厳しい状況となっています。

水田農業を基幹とする本県としては、今後、一層のマーケットインの視点のもと、事前契約に基づく生産を着実に進めるなど、近江米の需要量シェアの維持・向上と生産者の所得確保につなげてまいりたいと考えています。

このため、集荷業者等が実需者の品種や用途などのニーズを把握し、生産者に作付けを提案し、その結び付きのもとで生産者がしっかりと生産し供給する体制づくりを進めてまいります。

実需者から御支持いただいている「みずかがみ」をはじめ、「コシヒカリ」などの環境こだわり米を京阪神に広く流通させるとともに、フラッグシップとなる「オーガニック米」や「琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業」の取組など、滋賀ならではの、安全・安心でおいしい近江米づくりとそのPRに精一杯努めてまいります。

引き続き、皆様の御支援、御協力をどうぞよろしくお願い申し上げます。

本年が皆様にとって輝かしい一年となりますことをお祈りいたします。



令和2年産近江米生産基本方針について

近江米振興協会

1 情勢

【令和元年産米の作付動向】

●全国の主食用米の作付面積は、都道府県ごとの増減があるものの、前年産(138.6万ha)から0.7万ha減少の137.9万ha、生産量は前年産(732.7万トン)から5.7万トン減少の727万トンとなった。

●本県での作付面積は、昨年12月の滋賀県農業再生協議会臨時総会において設定された主食用米の生産目標30,277haに対して77ha減少の30,200ha、生産量は156,837トンの目標に対し3,137トン少ない153,700トンとなった。

【作柄・品質の概況】

●令和元年産の近江米は、7月上中旬の低温と日照不足から一転、梅雨明けから8月上中旬まで猛暑が続いたほか、台風10号による暴風雨、8月下旬には低温と日照不足になるなど、気象変動の大きな生産環境下での栽培となった。

●その結果、主要品種である「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」は前年に比べて低収傾向にあり、「みずかがみ」においては前年よりも収量差が拡大するなど、特に早生品種での作柄が不良となるとともに、白未熟粒の混入等によって外観品質が例年に比べ大きく低下した。

●これらのことを反映し、農林水産省が公表した作況指数(12月10日現在)は、全国が「99」の「平年並み」に対し、本県では「98」の「やや不良」、水稻うるち玄米の1等米比率(10月31日現在)は、全国平均72.9%に対し、本県平均が59.1%と低迷している。

【需給および価格の動向】

●令和元年産米の全国の主食用米の生産量は727万トンで、国が示す適正生産量718~726万トンに近い水準となった。

●その結果、需給の均衡が見込まれ、米の相対取引価格は5年連続で上昇しており、近江米の主要銘柄についても、本年10月までの同価格は前年より1.1~1.5%上昇している。

【令和2年産米の需要見通し】

●国の基本指針では、国民1人当たりの米消費量および人口の減少を考慮し、令和2年産米の需要量見

通しを前年産(727万トン)に比べ10万トン少ない717万トンと設定された。

●併せて、適正在庫数量を考慮するとともに、各産地の自主的な判断を促す観点から、令和2年産の生産量を708~717万トンと前年と同様に幅を持って設定されたところ。

【今後の情勢】

●国による令和2年産の需要量見通し(717万トン)は、令和元年産の生産量727万トンを10万トン下回る水準であり、生産抑制の必要性を明確にしている状況にある。

●全国の主要産地では品質や食味に優れる独自品種の生産と流通が相次いでおり、今後、需要を確保するための産地間競争が一層激化することが予想される。

●一方で、作柄が不安定となっている近年においては、販売先に対して安定した米の供給を行い、産地としての信頼を得ることの重要性も高まっている。

●こうした背景から、県内外における近江米の安定的な需要を確保するとともに、需要に応じた生産と供給に取り組む体制づくりを進め、近江米のブランド力の向上とともに、生産者の所得向上を図ることが喫緊の課題となっている。

2 令和2年産米の生産に向けた基本的な考え方

●「新たな米政策」のもと、マーケットインの視点に立った米づくりを一層進めることとし、平成30年3月に策定した「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、品種別や用途別の需要に応じた生産への誘導を図る。

●主食用米の需要量が年間10万トンペースで減少する中、事前契約(播種前契約、複数年契約等)を着実に進めることによって全国に占める近江米の需要量シェアの維持・向上を図る。

●具体的な取組として、集荷業者は卸売業者等が求める品種や用途等の情報を把握するとともに、生産者に対する作付提案を行い、事前契約による実需者との結び付きを強化する。

●生産者は、求められる米をしっかりと生産し供給す

るなど、事前契約に基づいた生産(契約栽培)によって経営の安定化を図る。

●多くが家庭用として流通している「みずかがみ」や主力品種である「コシヒカリ」等の良食味品種については食味の高位安定化を進め、食味ランキング(日本穀物検定協会)での「特A」取得をはじめ、環境こだわり米の比率を高めるとともに、その象徴となるオーガニック米等の特色ある米づくりやGAP等の取組による安全・安心な米づくりを進め需要の拡大を図る。

●栽培技術においては、恒常化している気象変動、特に夏期の異常高温に適応するため、土づくりをはじめ基本的な技術対策を進めた上で、生育状況に応じた施肥や水管理などの栽培技術情報の提供により技術対策の実践を徹底し、収量と外観品質の安定化を進める。

●農地の集積・集約化や農業機械の効率利用とともに、土壌診断等に基づく適正施肥等による生産コストの低減を推進する。

●これらの対策を総合的に実施することにより、「高品質で環境にやさしく、安全安心・おいしい」近江米の生産を推進するものとする。

3 主要品種の作付方向

●今後の生産と流通の方向性を示す「近江米生産・流通ビジョン」に基づき、マーケットインの視点に立った米づくりを推進する。

●具体的な推進にあたっては、家庭用、業務用等の用途別需要情報を関係機関が共有するとともに、生産者に確実に伝達したうえで作付けを提案し、集荷業者と生産者の間の播種前契約を積極的に進めるなど、需要に見合った生産と集荷を確保できるよう全ての関係者が連携して取り組む。

●中でも家庭用として流通する「みずかがみ」については、消費者等の評価の高まりにより確実な需要が見込めることから、一定の収量を確保しつつ、品質および食味の均質かつ高位安定化が図れるよう食味分析等の徹底した品質管理のもとで作付けの拡大を推進する。

●主力品種の「コシヒカリ」については、作付面積を維持し、環境こだわり栽培の比率を高めるとともに仕分けの徹底を図る。

●「キヌヒカリ」、「日本晴」等その多くが業務用に流通している品種については、需要量の増大に合わせ

た作付けと供給量の確保に努めるとともに、収益を高めるために、面積当たりの収量の確保を進める。

●また、気候変動によるリスクの分散を図るため、「みずかがみ」、「コシヒカリ」、「キヌヒカリ」の早生品種と「秋の詩」、「日本晴」などの中生品種を組み合わせ、作期分散に配慮した作付けを推進する。

4 技術対策

(1) 収量の安定化・品質の向上対策(全品種共通)

●近年は、「高温」と「低温」、「多照」と「寡照」、「多雨」と「寡雨」が局在化し、大型台風が度々接近するなど、特異的な気象条件が多く発生している。

●今後も、こうした気象変動の影響による収量と品質低下を防ぐため、各産地において下記の技術対策の実践状況を調査・点検し、取組の不十分な技術については、生産者および関係者が一丸となって重点的に実践し、安定した収量の確保と1等米比率80%以上を目指す。

<基本技術の徹底>

☞有機物や土づくり肥料の施用による土づくりを進めるとともに、深耕により根張りを促進するなど、栄養凋落を防止する。

☞産地や品種、目指す米づくりに応じた収量目標を設定し、過度の窒素施肥や有機物施用を控える。

☞3~4本/株の細植を基本とし、350~400本/m²の穂数が確保できるよう、品種特性や土壌条件等に合った適切な栽植密度を選択する。

☞健全な育苗を進め、品種ごとに適期に移植する。

☞施肥田植機では規定量を確実に施肥する。

☞還元障害が発生したほ場では、一旦ほ場を干してから水を入れ直し、分けつなどの生育を回復させる。なお、前年の作物残さや雑草が多いま代かきをする、還元障害が発生しやすくなるので、稲わらをすき込む場合は秋に行う。

☞適期・適切に中干しを行う。

☞出穂前後各3週間の常時湛水を行う。

☞穂肥は、ほ場の地力、稲の生育(草丈、茎数、葉色)に応じて調整し、穂揃期の葉色が葉色板4.0以下を目標とする。

☞斑点米カメムシによる被害を防ぐために、出穂3週間前と出穂期の2回、畦畔の草刈りを行い、併せて適切に薬剤防除を行う。

☞収量や品質に大きく影響する登熟期の水管理に

については、収穫作業に支障がない限り落水を遅らせ、
間断かんがいによる水分供給を徹底する。

<気候変動への適応>

☞気象の変動に応じて必要となる技術情報をSNS等により生産者に迅速に伝え、実践する体制づくりを進める。

☞その一環として、幼穂形成期にドローンを活用したりリモートセンシングによる生育診断を行い、全量基肥栽培における高温時の緊急的な対策として、追肥の要否を関係者が判断し生産者に技術情報として発信する。

☞収穫後においては、情報の活用や技術の実践状況の把握と検証を行い、次年産の取組に班反映させる。

(2)「みずかがみ」の収量・食味の高位安定化対策

●引き続き、「特A」産地に相応しい良食味米生産に努め、消費者等の支持を確実なものとするのが重要である。

●このため、(1)の技術対策を基本とし、平成31年1月に近江米振興協会が発行した「みずかがみ栽培マニュアル2019」に掲載の技術の実践を徹底する。

●なお、(1)、(2)の具体的内容は「収量、外観品質および食味向上のための重点技術対策」(別記)のとおりとする。

5 「安全・安心」な滋賀の特色ある米づくり

●環境こだわり米の生産拡大を図ることとし、区分荷受け・区分管理により、「環境こだわり米」としてのロットを確保するなど、安定した流通に取り組む。

●特に、環境こだわり栽培された「コシヒカリ」については新たなパッケージにより「環境こだわり米コシヒカリ」として流通・販売する取組を推進する。

●また、「みずかがみ」については、これまでどおり全て「環境こだわり栽培」で取り組むこととし、「環境こだわり米コシヒカリ」と「みずかがみ」を安全・安心な近江米の代表的取組として継続する。

●さらに、本県の環境こだわり農業が全国一の取組であること、生産者が国民的資産である琵琶湖の環境保全のために努力していることを「おいしさ」とともに県内外に発信するとともに、環境こだわり農業の象徴的な取組としてオーガニック農業を推進する。

●食品としての安全性の確保に加え、環境保全、労働安全等を目的とした滋賀県版GAPをベースにその高度化に向けての実践を推進する。

●カドミウムの吸収を抑制するため、土づくり肥料の施用および出穂前後各3週間の常時湛水を徹底する。

6 コスト低減を図るための技術等対策

●集落営農による水稲経営の一元化、担い手への農地の集積・集約化、作期分散に配慮した品種の作付けを進め、施設・機械の効率利用を図り、機械器具費等のコスト低減を推進する。

●近年、省力化やコスト削減につながるとして期待の大きい、水田の水管理遠隔操作技術、自動走行トラクタ、自動走行田植機およびドローンを用いたりリモートセンシング等のICT等の先端技術を活用したスマート農業を推進する。

●直播栽培など低コスト・省力技術の普及拡大を図る。

●土壌診断や生育診断等に基づく土づくりや効率的な施肥を進め、資材コストの低減を推進する。

7 環境保全対策の推進

●琵琶湖および周辺環境への負荷を軽減して農業の持続的発展をすすめていくために、農業濁水および農業系廃プラスチックの排出抑制に取り組む。

●特に緩効性肥料の被膜殻が河川等へ流出することを防ぐため、農業濁水の流出防止など水管理は適正に行う。

8 普及・推進体制

●これらの対策等の着実な実践を図るため、次の取組により、関係者の情報共有、農業者への周知を図る。

☞需要に応じた米づくりを進めるため、品種別、用途別の生産状況や流通・販売動向について、あらゆる機会を通して生産者に対し確実に伝達する。

☞安定した作柄や品質の高位安定化を図るため、生育情報の発信、啓発資材の配布、農談会の開催等を通してタイムリーな情報伝達を徹底する他、現地研修会の開催や部会組織等での研鑽活動を通して技術の実践に結び付ける。

(原文のまま掲載)



令和元年産水稻の生育概況と令和2年産に向けた技術対策

農業技術振興センター 栽培研究部

～はじめに～

農林水産省が公表する滋賀県の令和元年12月10日現在における水稻の作況指数は「98」、作柄の良否は「やや不良」となりました。これは、近年頻発する異常気象で、今年も台風を含め、それらの影響を強く受けたことによるものと推察されます。農業技術振興センターにおける水稻作況調査は場や県内の生産現場においても、減収・品質低下の事例が見られました。そこで、本稿では水稻作況調査結果の分析と併せて、県内における収量・品質の低下事例について紹介し、令和2年産に向けた技術対策について示します。

本年は以下の4つの特徴的な気象条件が水稻に影響を与えたと考えられます。①7月の低温および寡照、②8月上旬～中旬の高温、③台風10号の接近、④8月下旬の長雨。

2) 水稻作況調査結果から見た生育概況

水稻作況調査は以下の方法で実施しました。

<水稻作況調査耕種概要>

移植日 : 5月10日(稚苗、手植え)
栽植密度 : 「みずかがみ」・「コシヒカリ」18.5株/m²
施肥 : 「みずかがみ」基肥4-穂肥3(kgN/10a)
 : 「コシヒカリ」
 基肥2-追肥2-穂肥①2-穂肥②2(kgN/10a)
※ 平年値は、平成25～30年(6年間)の平均値。

令和元年産水稻の生育概況

1) 気象概況

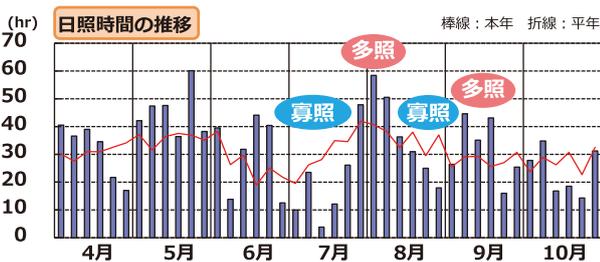
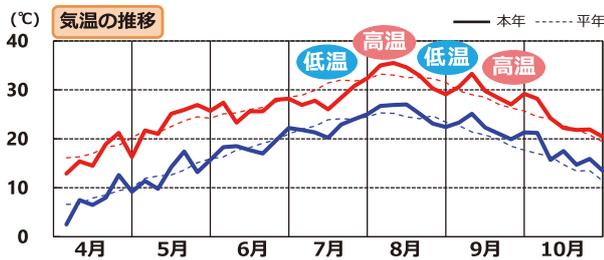


図1 令和元年稲作期間半旬別気象図(彦根気象台)
注) 平年は平成21～30年(10年間)の平均値

<<生育>>

■ 5月～6月の生育は概ね順調でしたが、7月の低温、寡照により幼穂形成期から出穂期までの日数が「みずかがみ」では平年より1日長く、「コシヒカリ」では2日長くなりました。出穂期以降は一転して高温、多照となり、「みずかがみ」の成熟期は平年より1日遅くなりましたが、「コシヒカリ」の成熟期は、3日早くなりました。

■ 2品種ともに、台風10号の影響を受け、平年よりも倒伏程度が大きくなりました。

<<収量・品質>>

■ 「みずかがみ」について、穂数は少なかったものの(平年比93%)、一穂籾数は多くなり(同比106%)、m²あたり籾数は平年並となりました(同比99%)。また、8月上旬は高温、多照に経過したことから、登熟歩合はやや高くなりました(同比103%)。千粒重は平年並で(同比100%)、精玄米重は平年並となりました(同比101%)。

■ 「コシヒカリ」について、穂数は平年並(平年比99%)でしたが、一穂籾数は平年を下回り(同比94%)、m²あたり籾数は少なくなりました(同比93%)。また、登熟歩合は高くなりましたが(同比108%)、千粒重はやや小さく(同比97%)、精玄米重はやや少なくなりました(同比96%)。

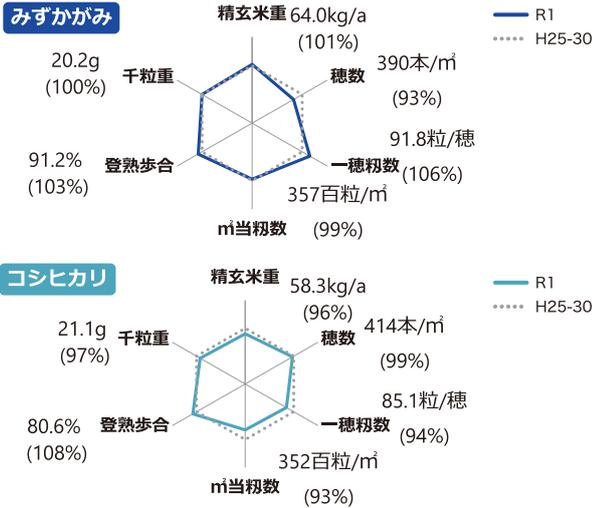


図2 水稲作況調査 収量および収量構成要素
注) 精玄米重および千粒重は粒厚1.8mm以上の玄米重。

■ 玄米の外観品質について、8月上旬～中旬の高温により、「コシヒカリ」はもとより、高温登熟性を持つ「み

ずかがみ」においても白未熟粒が平年より多くなりました。また、整粒割合は平年より低くなったことから、外観品質はやや不良となりました。

3) 県内の収量・品質の低下事例とその要因

県内のほ場では、以下のような収量・品質の低下事例が見られました。

■ 早生品種は、6月下旬以降の低温、寡照の影響により、全般的に穂数、籾数が少なく、また、8月中旬の台風による倒伏や登熟期の高温の影響を受け、収量・品質の低下が見られました。

■ 中生・晩生品種は、8月中旬以降の台風や低温、長雨、寡照により、不稔や穂ずれ、登熟不良による、収量・品質の低下が見られました。

令和2年産に向けた技術対策

近年、異常気象による収量や品質が低下する事例がよく見られます。安定した収量、品質を確保するためには、基本技術が重要です。

1) 土づくり

稲の生育や籾の登熟を良好にするためには、収穫期まで活力のある根の維持が必要です。土づくり肥料の施用や深耕の実施等、しっかりと土づくりを行いましょう。

2) 過繁茂防止と必要茎数の確保

「コシヒカリ」では、外観品質の向上のために、籾数を25,000～30,000粒/m²にすることが大切です。そのためには、生育前半の過繁茂を防止する事が重要で、栽植本数や施肥、水管理により気象変動に強い健全な稲づくりに努めましょう。

一方で、「みずかがみ」は初期の茎数増加が緩慢なため、栽植密度を一般品種よりやや多くし、基肥は基準量を確実に施用することが重要です。基肥一発肥料施用の際に、施肥ダイヤル設定を調整し、肥料が予定通り散布できるか事前に確認してください。

施肥量が不足した場合には速やかに表層散布を行う等、確実に予定量を施肥しましょう。

3) 茎葉の活力維持

良好な籾の登熟には、葉の光合成を活発にし、収穫直前まで籾へ炭水化物を送り続けることが大切です。高温時における登熟期の栄養不足を回避するため、生育に応じた穂肥を施用しましょう。

また、出穂前後は稲が最も水を必要とする時期です。出穂前後各3週間は湛水管理を励行しましょう。特に、中干し後に高温で降雨が少ない場合は、水不足には注意が必要です。

4) 品質低下防止

登熟期の早期落水は、品質を低下させるため、収穫直前まで間断かんがいを実施しましょう。また、収穫適期を過ぎると胴割れや穂発芽などが発生し、品質の低下を招くため、適期収穫(籾黄化率85～90%が目安)に努めましょう。

気象変動に強い、安定した収量・品質を確保するために、今一度栽培管理の見直しを行いましょう。



令和元年産米の検査結果から

滋賀県農政水産部農業経営課

1.検査状況

○滋賀県内における、令和元年10月末現在の検査数量は以下のとおりとなっています。

☆種類別	元年産米	前年同期	対前年比
水稲うるち玄米	69,702t	71,377t	97.7%
醸造用玄米	1,355t	1,306t	103.8%
水稲もち玄米	1,738t	1,662t	104.6%
計	72,795t	74,345t	97.9%

☆主な品種別(水稲うるち玄米)	元年産米	前年同期	対前年比
コシヒカリ	23,027t	24,823t	92.8%
キヌヒカリ	11,492t	12,315t	93.3%
日本晴	6,293t	6,727t	93.5%
秋の詩	5,926t	6,090t	97.3%
みずかがみ	10,759t	9,396t	114.5%

2.品質概況

○滋賀県内における10月末現在の水稲うるち玄米の1等米比率は59.1%(前年同期70.4%)となっています。

☆主要な品種別の1等比率	
コシヒカリ	50.1% (69.3%)
キヌヒカリ	36.8% (53.4%)
日本晴	75.6% (69.2%)
秋の詩	70.9% (72.8%)
みずかがみ	78.7% (89.9%)



注:()は平成30年産・10月末

整粒

白未熟粒

胴割粒

○主要品種の品質概況

【早生品種】 梅雨明けから8月中旬にかけての猛暑(平年比+2.6℃)や台風10号(8月14日)の暴風雨による倒伏の影響から、「コシヒカリ」や「キヌヒカリ」で乳白粒などの白未熟粒が多発し、1等米比率が大きく低下しました。

また、「みずかがみ」は他の早生品種に比べて白未熟粒の発生は少ないものの、1等米比率が78.7%と前年を下回る結果となりました。

【中生・晩生品種】 台風10号による暴風雨と穂揃い期が重なった「秋の詩」では、穂ずれによる部分着色粒の混入、また「日本晴」では一部で白未熟粒の発生による品質の低下がみられました。

【2等以下の格付理由】 早生品種での登熟初期の高温、台風10号による倒伏の発生等により、白未熟粒の発生が2等以下の格付理由として最も多く、次いで整粒不足となりました。

(参考) 主要品種の過去3カ年の1等米比率(28、29年産は翌年10月末現在の確定値、30年産は同速報値)

	30年産	29年産	28年産
水稲うるち玄米 〈全国平均値〉	66.2% 〈80.3%〉	66.5% 〈82.3%〉	75.5% 〈83.4%〉
コシヒカリ	65.8%	59.6%	80.8%
キヌヒカリ	48.9%	56.8%	63.3%
日本晴	65.0%	73.4%	61.3%
秋の詩	59.4%	68.8%	79.7%
みずかがみ	90.9%	89.5%	91.6%



1.消費動向

(1)総務省家計調査

総務省家計調査によると、令和元年9月の米の一世帯あたり購入量は、前年比95.3%と前年を下回りました。また、平成30年10月からの12か月合計についても前年比97.0%(64.04kg、前年差▲2.00kg)と下回った。

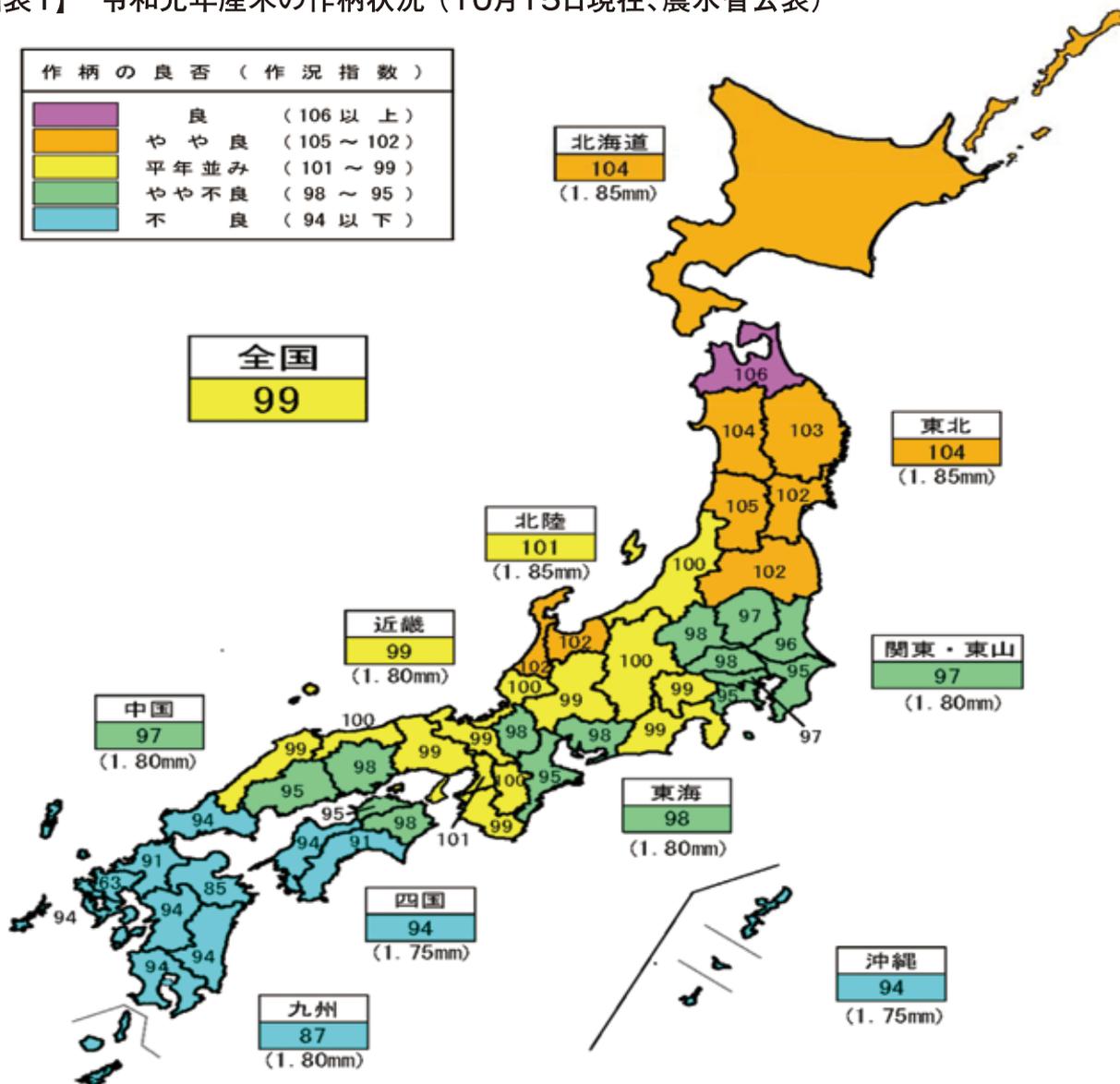
(2)量販店等の売り上げ動向

- ア. チェーンストア協会加盟量販店の令和元年9月の食料品 売上高は、既存店ベースで前年比99.4%と前年を下回り、食料品のうち、米が含まれる「その他食品」の売り上げは前年比101.0%と上回った。
- イ. コンビニエンスストアの令和元年9月は、全国的に平均気温が高かったこと等から冷やし麺、アイスクリーム、飲料等が好調に推移したものの、昨年(2018年10月)のたばこ増税前の駆け込み需要の反動を受け、全店・既存店ともに売上高が前年を下回った。
- ウ. 外食産業の令和元年9月は、大型台風の上陸で大きな被害があったが、前年より晴れの日が多く、全国的に気温も高くなり、消費税増税前の商業施設での駆け込み需要と相まって、外食の客足も伸び、ファーストフードを中心に好調となり、全体売上は104.0%と前年を上回った。

2.令和元年産水稻の作柄・作付状況

- (1)農水省公表によると、10月15日現在における水稻の作柄は、北海道・東北などの8県で作況102~105の「やや良」となったものの、九州などの10県で「不良」、関東・東海などの14県で作況95~98の「やや不良」、北陸・近畿が「平年並み」となったことから、全国の10aあたり予想収量は529kg、作況指数は99の「平年並み」となっている。
- (2)また、農家等が使用しているふるい目幅ベースの全国の作況指数は99、主食用の予想収穫量は727万トン(前年比5.7万トン減)と見込まれている。

【図表1】 令和元年産米の作柄状況（10月15日現在、農水省公表）



【図表2】 令和元年産の水田における作付状況（農水省公表）

【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

	主食用米	備蓄米	戦略作物							
			加工用米	新規需要米				麦	大豆	その他
				飼料用米	WCS [福免餅 粗飼料用]	米粉用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)			
H27年産	140.6	4.5	4.7	8.0	3.8	0.4	0.2	9.9	8.7	10.0
H28年産	138.1	4.0	5.1	9.1	4.1	0.3	0.1	9.9	8.9	10.2
H29年産	137.0	3.5	5.2	9.2	4.3	0.5	0.1	9.8	9.0	10.2
H30年産	138.6	2.2	5.1	8.0	4.3	0.5	0.4	9.7	8.8	10.2
R元年産	137.9	3.3	4.7	7.3	4.2	0.5	0.4	9.7	8.6	10.2

注1：加工用米及び新規需要米（米粉用米、飼料用米、WCS、新市場開拓用米）は取組計画の認定面積。

注2：備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注3：その他は、飼料作物、そば、なたね等の面積。

注4：麦、大豆、その他（基幹作物のみ）は、地方農政局等が都道府県再生協議会等に関与した面積。

3. 令和元年産米の取扱状況(全農)

(1) 集荷状況

元年産米の10月31日現在の集荷状況は、北海道・東北・北陸等の作柄が昨年から改善傾向にあることから、1,408千ト(前年同期比102%)と、前年を上回っている。

(2) 主食うるち米契約・販売状況

元年産米の10月末現在の契約数量は532千ト(前年比105%)、販売数量は169千ト(前年比96%)となっている。

【図表3】 元年産米集荷実績数量(10月末現在、全農)

単位:千ト

産地	元年産米(10月末)		30年産米			前年差		前年比	
	出荷契約 ①	集荷実績 ②	出荷契約 ③	集荷実績 (前年同期比) ④	集荷実績 (最終) ⑤	出荷契約 (前年同期比) ⑥=①-③	集荷実績 (前年同期比) ⑦=②-④	出荷契約 ⑧=①/③	集荷実績 (前年同期比) ⑨=②/④
北海道・東北	1,085	623	1,129	574	955	▲ 44	49	96%	109%
関東・甲信	297	175	297	185	273	1	▲ 10	100%	95%
北陸	388	316	398	300	362	▲ 10	16	97%	105%
東海・近畿	219	122	231	129	195	▲ 12	▲ 7	95%	95%
中国・四国	171	108	208	117	171	▲ 37	▲ 9	82%	93%
九州	197	63	212	80	202	▲ 15	▲ 17	93%	79%
全国	2,358	1,408	2,475	1,385	2,159	▲ 117	23	95%	102%

注) 県連・県農協の集荷実績は各県からの報告にもとづく。

【図表4】 元年産主食うるち米契約・販売状況(10月末現在、全農)

単位:千ト、%

年産	契約数量	販売数量				
		7月	8月	9月	10月	合計
元年	532	5	17	42	106	169
30年	505	7	17	41	111	176
元/30	105%	71%	99%	102%	95%	96%
元-30	28	▲ 2	▲ 0	1	▲ 5	▲ 7

注1) ラウンドの関係で合計が合わない場合がある。

注2) 販売数量は、実出荷ベース。



【病害虫防除】

～昨年のお米病害虫の発生概況と今年のお米・麦類の病害虫防除について～ 滋賀県病害虫防除所

昨年のお米病害虫発生概況

1) 葉いもち(発生時期:やや遅、発生量:やや少)

広域的な感染好適日は6月第5半旬まで現れなかったため、ほ場での発生時期は平年より、やや遅くなりました。ほ場での初発生が遅く、7月上旬の降水量が少なく推移したことから、発生量はやや少となりました。

2) 穂いもち(発生時期:遅、発生量:平年並)

葉いもちの発生量が少なかったため、発生時期は遅くなりましたが、7月中旬から下旬にかけて降水量が平年より多かったため、感染が拡大し発生量は平年並となりました。

3) 紋枯病(発生時期:やや早、発生量:平年並)

5月中旬から6月第1半旬にかけて、気温が高く推移したことから、発生時期は、やや早くなりました。8月上旬に降雨がなく一旦発病が停滞しましたが、8月第3～第4半旬にかけて、気温が高く降水量が多くなったため、垂直進展が助長され、発生量は平年並となりました。

4) 白葉枯病(発生時期:遅、発生量:少)

8月15日の台風10号の影響が懸念されましたが、影響は局所的にとどまりました。その後、影響を受ける台風の襲来は無かったことと、前年の発生量が少なく、残存する細菌の密度が低かったことから、発生量は少となりました。

5) ごま葉枯病(発生時期:早、発生量:平年並)

ほ場での発生時期は早くなりましたが、発生した地域は一部に限られ、ほ場での広がりも少なかったため、発生量は平年並となりました。

6) ニカメイガ第1世代(発生時期:平年並、発生量:平年並)

発生時期は平年並で、5月の気温が高かったことから、発生量の増加が懸念されましたが、本種に効果の高い育苗箱施薬剤が普及しているため、多発ほ場は一部に限られ、発生量は平年並となりました。

7) ニカメイガ第2世代(発生時期:平年並、発生量:やや少)

第1世代成虫の発ガ最盛期は7月第5～第6半旬と、地域によって発ガ最盛期にばらつきが見られましたが、発生時期は平年並となりました。発生量は、やや少となりましたが、一部で多発ほ場が散見されました。

8) トビイロウンカ(発生時期:早、発生量:多)

ほ場での発生時期は平年より早くなり、予察灯への飛来は8月～9月にかけて県内全域で確認されました。被害の増大が懸念されましたが、県南部および東部の中生または晩生品種のごく一部のほ場での発生にとどまりました(写真参照)。



トビイロウンカによる坪枯

9) セジロウンカ(発生時期:遅、発生量:やや少)

予察灯への飛来時期は遅く、飛来数も、やや少なかったため、ほ場での発生量は、やや少なくなりました。

10) ヒメトビウンカ(発生時期:平年並、発生量:やや少)

越冬量は、やや多く、予察灯への初飛来時期は平年並でした。5月～6月の気温が平年より高く推移し、増殖に好適な条件となりましたが、本田に侵入する7月の気温が低く、ほ場内での増殖は抑制され、発生量はやや少となりました。

11) 斑点米カメムシ類(発生時期:早、発生量:平年並)

6月下旬～7月上旬にかけて、ホソハリカメムシやクモヘリカメムシなど大型カメムシの畦畔での発生が目立ちました。本田での発生量は、7月上旬にやや多くなりましたが、7月下旬～8月上旬にかけて出穂期防除が実施されたほ場では、発生量は平年並となりました。なお、例年ほぼ発生が見られないイネカメムシが、県全域で確認されており、生息域が拡大しています。

今年の水稲病害虫防除について

1) 紋枯病

前年に発生が多かったほ場や、初期生育が旺盛となったほ場では注意が必要です。また、出穂後の気温が高温で多雨に経過すると上位進展が助長されます。極早生・早生品種では発病を認めたら、中生・晩生品種では出穂20日前の発病株率が15～20%以上であれば防除を行いましょう。

2) 大型斑点米カメムシ類

県内で多くみられる大型斑点米カメムシは、ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ、トゲシラホシカメムシの3つですが、昨年はイネカメムシが県全域で発生しました。これらのカメムシが、ほ場内で多発している場合は、糊熟期頃(出穂10～20日後)に防除する必要があります。

近年は、カスミカメムシ類(アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ)の防除適期にあわせて乳熟期頃(出穂7～10日後)に防除を実施するケースが多いですが、大型斑点米カメムシ類が多くみられる場合は、防除は糊熟期頃(出穂10～20日後)に実施して下さい。



ホソハリカメムシ



クモヘリカメムシ



トゲシラホシカメムシ



イネカメムシ

今年のマ類病害虫防除について

1) 赤かび病(大麦、小麦)

開花期～乳熟期に降雨日が多く、平年より気温が高いと多発します。開花始め～開花期(二条大麦は穂揃い10日後)に防除し、六条大麦はその1週間後に2回目の防除をします。特に「びわほなみ」は、赤かび病に弱く「農林61号」より開花時期が3～4日早いので、防除が遅れないように注意してください。また、1回目の防除後に降雨が続く場合は、雨の止み間をみて追加防除を行います。収穫後、乾燥・調製までに時間がかかると被害粒が増加することがあるので、収穫後は速やかに乾燥して下さい。

2) 縞萎縮病(大麦、小麦)

2月下旬～3月上旬頃から葉に黄緑色の細長いかすり状の斑点の出現後、下葉は黄変して葉先から淡褐色になり、次第に枯れます。新葉はやや細めで内側に巻き、淡黄緑色の退色斑ができ、次の葉が出る頃にモザイク症状を現します。発病株は分けつが減り、草丈が低くなります。土壌水分が多いと発生しやすいため排水対策に努めるとともに、土壌伝染するため、連作を避け、作業上の汚染土壌の移動に伴う病原の拡散を防止します。

3) 黒節病(大麦、小麦)

葉鞘に褐色の条斑が生じ、茎葉が枯死します。温冬の年に発生が多くなります。種子消毒剤として金属銀水和剤や銅水和剤の登録がありますが、耕種的な防除として、排水対策に努めるとともに、早播きや窒素肥料の過用を避けましょう。

滋賀県病害虫防除所ホームページ

<http://www.pref.shiga.lg.jp/boujyo/>

最新の発生予察情報やIPM、病害虫の見分け方などの関連情報を載せています。

また、農作物病害虫雑草防除基準へのアクセスもできます。

詳しくは検索・クリックしてください。

滋賀 防除所

検索



令和元年度産 麦の品質評価結果から

滋賀県農業経営課水田農業・作物振興係

○令和元年産麦の作付状況

本県の令和元年産麦の作付面積は、4麦合計で前年産と比べて100ha減少し7,580haでした。

10月から11月にかけて降雨が少なくほ場準備や播種作業は順調に進み、出芽・苗立ちも良好で、12月から3月にかけて気温が平年より高く推移したため、平年に比べて生育は早く進み、草丈は長くなりました。茎数も平年と比べてかなり多くなったものの、早い時期から減少し始め、成熟期の穂数は少なくなりました。4月の上旬に降雪があり播種が早かったほ場を中心に凍霜害が発生しました。5月は日照時間が多く、登熟は順調に進み、6月は周期的に降雨がありましたが、収穫作業は順調に進み、収量は小麦、大麦ともに平年より多くなりました。

○品質評価結果

令和元年産民間流通麦(4麦合計)の品質評価結果は、Aランクが68%、一等比率が83%と前年産同様おおむね良好でした(表)。

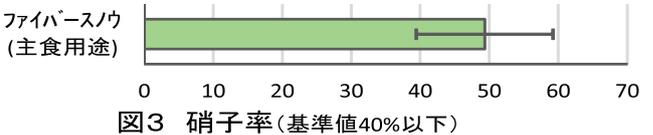
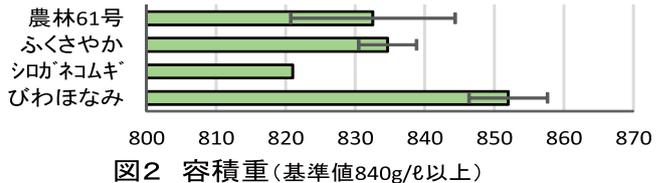
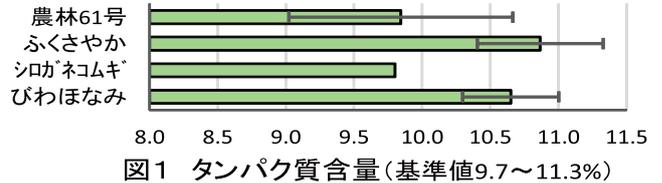
表 令和元年産民間流通麦のランク区分(品質評価)結果

麦種	品種	令和元年産ランク別比率(%)				農産物検査	
		A	B	C	D	数量(t)	1等比率(%)
小麦	農林61号	53	30	15	2	13,366	85
	ふくさやか	83	17	0	0	4,379	95
	シロガネコムギ	100	0	0	0	726	28
	びわほなみ	100	0	0	0	697	97
	ミナミカオリ	100	0	0	0	771	5
六条大麦	ファイバースノウ	88	0	12	0	3,493	93
二条大麦	サチホールドン	100	0	0	0	99	0
全体		68	20	10	1	24,189	83
平成30年産		72	17	12	0	21,010	82

※ランク別比率はJA全農しがのデータを一部改編。

1等比率は令和元年産麦の農産物検査結果(令和元年10月30日現在)(農林水産省)の値。

小麦について、評価の判定基準となるタンパク質含量、容積重を品種別に図1、2に示しました。タンパク質含量はふくさやかとびわほなみが基準値に収まる地域が多く、農林61号は基準値を下回る地域がありました。容積重は、びわほなみが基準値をクリアしましたが、農林61号・ふくさやか・シロガネコムギは基準値未満の地域が多くなりました。



※データはそれぞれJA毎の値を平均したもので、エラーバーは標準偏差を表す
(農林61号 n=9、ふくさやか n=3、シロガネコムギ n=1、びわほなみ n=2、主食用ファイバースノウ n=6)

主食用の六条大麦については品質評価項目のうち容積重・細麦率・白度はすべての地域で基準をクリアしましたが(データ略)、硝子率が高くほとんどの地域で基準値から外れてしまいました(図3)。

麦茶用途の六条大麦については、タンパク質含量・細麦率ともに良好ですべてAランクとなりました(データ略)。

実需者からは、いずれの品種についても、地域・年産ごとの品質のバラツキを無くし、均質な麦を供給する事を強く求められています。品質評価の低い項目がある地域の改善はもちろんですが、評価が良かった地域も継続して良質麦生産ができるよう取組を進め、本県産麦全体の品質を高位平準化していく必要があります。

○麦の収量・品質向上へ向けて

それぞれの地域の実情を踏まえ、関係機関が協力して、品種や品質項目に応じた対策を講じていくことが重要です。

主食用米の需要が減少し続ける中、水田における麦作の重要性はますます高まっています。今一度、基本技術を徹底し、実需者の求める麦を作り、農家の所得向上を目指していきましょう。



第44回「ごはん・お米とわたし」 作文・図画コンクール入賞者決まる

JA滋賀中央会

JA滋賀中央会は、第44回「ごはん・お米とわたし」作文・図画コンクールを実施し、審査結果を発表しました。今年は、最優秀賞の「特選」には「作文部門」で9人、「図画部門」で8人が選ばれました。

同コンクールは、次世代を担う県内の小・中学生に、米と農を起点に、家族などとの思い出やごはん食の良さを見直し、理解を深めてもらう運動の一環として毎年実施しているものです。今年は、小・中学校あわせて166校から「作文部門」に1,272点、「図画部門」に1,105点の応募がありました。特選のほか、作文部門には入選16人、佳作27人、図画部門では入選15人、佳作25人が選ばれました。

審査員からは、「家族と共に囲んだ食卓での出来事が多く寄せられ、当たり前と感じていた『食』について、深く見つめ直す姿が描かれていた」（作文の部）、「画用紙いっぱいにごはんやお米のある風景が描かれ、『おにぎり、おいしかった』『ごはん、大好き』という想いがストレートに伝わってくる作品が多かった」（図画の部）などと講評されました。

各部門の入賞者（特選・入選）は次の通りです。

作文部門

● 特選 ●

伊藤 侑（平野小1）、土居なな子（平野小2）、増田あこ（瀬田東小3）、田原瑠衣斗（瀬田北小4）、所 明梨（河瀬小5）、横田幸来（田上小6）、佐藤優士（滋賀大学教育学部附属中1）、大山樹里（滋賀大学教育学部附属中2）、足立莉咲（志賀中3）

● 入選 ●

松本絢月（膳所小1）、池田悠人（佐和山小1）、北澤建己（膳所小2）、佐山明彩（治田小2）、上川愛琉（旭森小3）、守 來実（守山小3）、伊賀道乃蒼（旭森小4）、今中寿音（春照小4）、原田旺典（長良小5）、大林怜正（瀬田南小5）、山田あおい（八幡小6）、平山堅士（伊吹小6）、鳥居茉莉（草津中1）、谷口紗菜（瀬田中2）、小野崎幸輝（近江兄弟社中2）、大河さゆり（滋賀大学教育学部附属中3）

図画部門

● 特選 ●

山口友和（治田小1）、久保偉楓（坂田小2）、山口璃久（甲南第二小3）、宮本琴葉（長浜小4）、吉岡佑真（平野小5）、福井舞桜（甲南第二小6）、竹安弥耶（玉園中1）、藤田宵地（朝桜中3）

● 入選 ●

勝島望遥（金田小1）、廣瀬由成（玉津小1）、塚本 蓮（八幡小2）、小林繁斗（日栄小2）、阪本羽彩（城西小3）、吉岡暉倫（坂田小3）、片岡絢音（草津小4）、栗原 桜（物部小4）、瀬津秀仁（田上小5）、葛西紗帆（能登川南小5）、奈良原咲菜（桐原東小6）、山本翔大（能登川南小6）、奥村美音（朝桜中1）、藤田季恵（朝桜中1）、西田衣利那（朝桜中3）

作文部門(特選)

※全国審査会「優秀賞」受賞作品

自然からのおくり物

大津市立田上小学校 6年生 横田 幸来

わたしは、滋賀県の大津市の南部、田上というところに住んでいます。山や川、田んぼが身近にある自然豊かなところですよ。そんなめぐまれた環境で、育てられた田上米は、最高に美味しいお米です。わたしの家でも、祖父が、ご先祖様から受けついでた田んぼで米作りをしています。他の仕事もしているので、米作りにいそがしい時は、家族みんなで手伝います。わたしの家の前にある田んぼは、山から、流れてくる水を利用してお米を育てています。その水は、とても、きれいで、人が飲んでも安全なくらいです。この流れてくる水で、わたしは金魚を飼っています。夏でもとても冷たいので、野菜やすいかが、冷やせるくらいです。そんな水で育てた、わたしの家のお米は、とてもおいしいです。でも、この山水は、雨が降らないと水の量が、とても少なくなります。梅雨までと梅雨が終わった後も、水が流れてこない、とても困ります。米作りには、水と太陽、そして農家の人の力です。どのひとつが欠けても、米作りは、うまいかないのです。簡単そうに思う人がいるかもしれないけど、本当は、とても大変だということ、わたしは、祖父の近くで見てきたから知っています。今年は、八月のおぼんに、大型の台風が、日本にやってきました。滋賀県は、大きな災害にはならなかったけど、風や雨が強い時があって、田んぼの真ん中に、宇宙船が着陸したかのような、大きな穴ができました。稲がたおれてしまったのです。稲ほが出ていたので、その重みでたおれたと聞きました。その後、少しの夕立ちの雨でも、たおれた稲ほのはん囲が少しずつ大きくなってきました。わたしはとても残念な気持ちになりました。祖父もとても残念そうです。四月の終わりに、小さな苗をみんなで植えて、今日まで、朝夕田んぼに行って水の管理や草の除去、あぜ道の草刈り、わたしが知っているだけでも、しんどい作業がたくさんありました。あともう少しで稲刈りということで、稲がたおれたので、本当に残念です。でも祖父は、今年は、いつもの年より、稲ほがよく育っているからだとっています。わたしには、まだまだ分からないけど、ひとつひとつの米つづがよく育っているということ。わたしは、この話を聞いて稲刈りがとても楽しみになりました。

農作業は、自然との戦いだとおもいました。ただ戦っても、自然の力は、とても大きいので負けてしまいます。いろいろな知識を持つことと経験することだと祖父から、とても大事なことを教わりました。わたしはこの山や川、田んぼのある環境の中に生まれて、幸せだと思います。花や野菜作り、米作り、わたしはとても大好きです。これからも祖父にいろいろなことを教わりたいと思う夏でした。

図画部門(特選)



「ごはん、だ～いすき!」

栗東市立治田小学校 1年
山口 友和



「秋日の喜び」

東近江市立玉園中学校 1年
竹安 弥耶



令和元年度 近江米品質向上推進会議を開催

近江米振興協会

近江米振興協会は12月23日、滋賀県農業教育情報センターで県内の指導機関および関係者約60名の参加を得て令和元年度近江米品質向上推進会議を開催しました。

当会議は、近江米の評価を高め、流通・販売を促進し、生産農家の経営安定につなげていくため、県内の指導機関、関係団体が一堂に会し、近江米ブランドの確立に向けた意識統一を図ることを目的に開催していますが、平成29年度および平成30年度は近江米振興フォーラムを開催したことで当会議の開催を見送っていました。

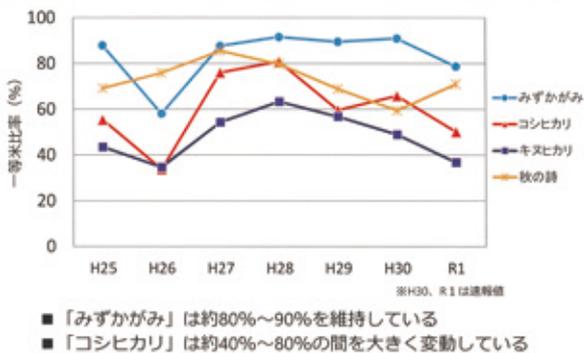
しかしながら、令和元年産近江米は、収量・品質とも低下し、産地して危機的な状況となったことから令和元年度産米作柄、品質不良の原因把握とこれの対応策について共通認識を持ち、次年度産以降の近江米安定生産に向けた課題を共有しました。

当協会生産部会部会長鋒山和幸氏(滋賀県農政水産部農業経営課参事)の開会あいさつにはじまり、滋賀県農業技術振興センター農業革新支援部主幹中橋富久氏から「令和元年産米の作柄・品質と今後の技術対策について」の講演があり、令和元年産米の作柄・品質について収量・品質低下の事例とその要因分析をきめ細かなデータ等を用い発表がありました。また、5・6ページに「令和元年産水稲の生育概況と令和2年産に向けた技術対策」とした農業技術振興センターの記事にもありますので参考としてください。

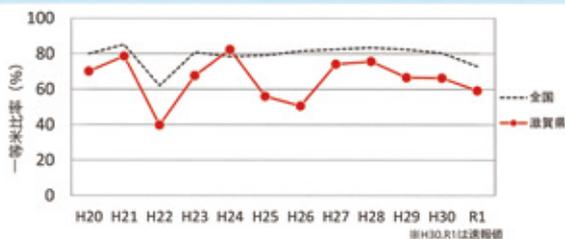
続いて、滋賀県農政水産部農業経営課副参事日野耕作氏から「令和2年産近江米基本方針」について説明がありました。この基本方針は、本書冒頭の2頁以降に掲載しておりますが、そのポイントをフォローするものであり、「高品質で環境にやさしく、安全安心・おいしい」近江米の生産を推進し、近江米のブランド力の向上とともに生産者の所得向上を図っていくとのことでした。

また、当日は一般社団法人滋賀県種子センター主催の「令和元年度JA購買担当課長・担当者等向け主要農産物種子の安定供給に係る説明会」を近江米品質向上会議に引き続いて開催されました。ここでは、種子の申し込みから生産、配布等の流れや、種子の取扱いを行うための留意点やポイントの説明がされました。参加者は、あらためて種子の申込みやトレサビリティに対する重要性を確認したところです。

検査等級 (主要品種)



検査等級 (うるち水稲)



【2等以下に格付けされた主な理由】
整粒不足、心白及び腹白、被害粒(発芽粒)

検査数量69,702トン (対前年同期比90.0%、対前々年同期比86.3%)
※出典：近畿農政局「令和元年度米の農産物検査結果(速報値)」10月31日現在





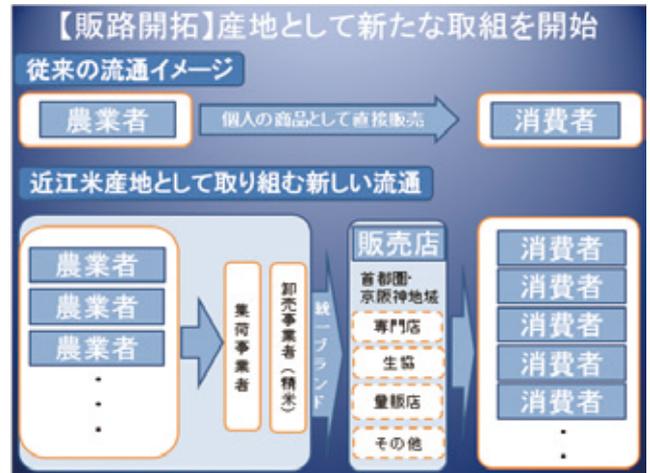
令和2年産「オーガニック近江米」の作付希望者募集!!

滋賀県農政水産部 食のブランド推進課

1 「オーガニック近江米」デビュー

9月16日、イオン京都桂川店において、近江米振興協会会長 三日月知事のトップセールスを皮切りに「オーガニック近江米」の試験販売が開始され、これまで滋賀、京都、大阪の10店舗他で販売されました。

店頭では、稲穂が稔る黄金色をイメージしたゴールドの「オーガニック近江米」が「環境こだわり米こしひかり」、「みずかがみ」と並び3シリーズとしてお披露目され、消費者の皆様からも高級感があると好評を得ました(写真)。



イオン京都桂川店での近江米販売イベント

2 産地として取り組む新しい流通

オーガニック米の流通については、従来は個々の農業者が様々な努力をされ、生産から販売まで個別に取り組んでこられました。今年度より新たに県ぐるみの産地としての取組をスタートしました(図)。

関係団体が連携し、生産から精米までの一連の体制を構築し、共通の米袋を用いて販売することで、これまで取引が難しかった大手量販店や首都圏の生協、専門店等への新しい流通経路の開拓の可能性が見えてきました。

3 国もオーガニック農業支援体制を強化

2020東京オリンピック・パラリンピックや大阪万博2025等を契機に国内のオーガニック市場が一層拡大することも期待される中、国においても、「経済財政運営と改革の基本方針2019」の中で「国際水準の有機農業を推進する」と整理されています。来年度事業では環境保全型農業直接支払交付金の「有機農業」の交付単価引き上げのほか、産地体制の強化や有機JAS認証の取得促進、人材育成等の事業化も新たに検討されています。

4 「オーガニック近江米」の作付希望者募集

令和2年産「オーガニック近江米」の作付希望者を募集しています。

従来からの直販等のほかに、一部を集荷事業者に出荷してみようかとお考えの方も大歓迎です。
(※有機JASの認証を取得することが必要となります)
また、オーガニック近江米の作付けに初めて取り組んでみようとする方でも結構です。

生産、集荷、精米、流通、販売のそれぞれを担う各事業者が一丸となり、産地としてオーガニック近江米を育てることで、将来的には「オーガニックと言えば滋賀県」というイメージが定着することを目指します。

申込・問い合わせは近江米振興協会事務局
(食のブランド推進課：077-528-3895)まで。



採種農家は見逃しません



上の写真は、採種ほ場の田植えから20日ほど経った水田の様子です。

よく見てください。移植した苗の間に小さな苗が生えています。前年、収穫した時にコンバインからこぼれた粃が生えたものです。「漏生粃苗」とか「ラチ生え」と呼んでいます。

この農家では、昨年と同じ品種を移植しているので、大丈夫？ 実はそうではないのです。

採種には、滋賀県農業技術振興センターから品種としての純度の高い「原種」を譲り受け、育苗して移植します。ちなみに、農技セでは「原原種」として品種を維持し、「原原種」から「原種」を採り、採種に回します。

この漏生粃苗は、原種ではなく一般種子と同じレベルです。もし、この漏生粃苗が実って収穫されれば、自家採種と同じで、品種の純度が1ランク低くなってしまいます。

そのため、採種農家は漏生粃苗を見逃さず、引き抜きます。

採種農家だけではなく、ほ場審査の審査員も見逃しません（審査員は県の農業技術職員の中から知事が指定しています）。

条間に漏生粃苗が目立つと、ほ場審査に合格しません。「昨年と同じ品種だから」と言って、見逃される訳ではありません。

水稻のほ場審査は、「出穂期」「糊熟期」の2回、早朝や日没後を避けて実施されます。近年では熱中症にも要注意です。

出穂期では、出穂の早い株や丈の高い株はないか、芒は品種特性に合っているか、種子伝染性の病害は発生していないか等、全筆を見回って審査されます。採種農家も同行して、審査員からの指摘を聞いて、対応します。

糊熟期では、傾穂の遅い株はないか、倒伏していないか、雑草はないか等を審査されます。特にクサネム等の種子は種子粃に混じりやすいので、しっかり抜いてもらいます。

倒伏が甚だしい場合は刈り分けてもらい、種子から外すこともあります。

ほ場審査で合格になると種子として収穫されますが、混種(コンタミネーション)することがないように、特に収穫する品種が切替わる時などは、念には念を入れてコンバインを清掃されています。

発芽率を確保するために急激な乾燥を避け、しかも水分14%まで十分に乾燥されます。水分が高いと枝梗(穂と籾が繋がっている部分)が取れずに残りやすく、種まきの時に支障が出ます。

乾燥された籾は「近江米種子調製センター(東近江市市原)」に搬入され、同センターで県内で採種される水稻種子のすべてを調製しています。

ここでは情報のすべてをQRコードによって読み込み、思い込み等のヒューマンエラーをできるだけ回避するように管理しています。

調製した籾は審査員による「生産物審査」を受けます。

水稻では発芽率90%以上、雑草種子や病害虫粒の有無を審査されます。

生産物審査に合格すると、次に「農産物検査」を受け、外観が種子にふさわしいか検査されます。

これに合格すると、晴れて「種子」となります。

水稻では、4kgネット詰め、紙袋20kg詰めにしますが、この時に「保証票」を添付しています。どこの種子場の、どのロットから袋詰めしたのかを示しています。

万が一、事故の疑いがあった場合に、同じロットの種子を使った他の農家ではどうなのか等を調査して、対応することができます。そのため、種子を配付する際に、誰に、どのロットの種子を渡したのか、全農しが、JA等で記録を残してもらっています。

読者の皆さんも一年間は、この「保証票」を必ず残しておいてください。

万が一、他所で事故があった場合にも、自分の出荷米が対象なのか、そうでないのかが分かります。

また、麦、大豆についても水稻と同様に、原種播種、ほ場審査2回、生産物審査、農産物検査を経て、やっと「種子」となります。特に大豆種子は紫斑病粒の除去のため「手選り」され、最も手間の掛かる作業となっています。



保証票



大豆ほ場審査の様子

雑草も最後は人力で引き抜かれ、ほ場に残っていません。

大規模乾燥調製貯蔵施設の課題と対策

大規模乾燥調製貯蔵施設の課題として、施設の老朽化・利用率の低下・担当職員の減少等があり、オペレーター等現場担当者の皆さん方は、品質事故等の防止のみならず、安全・安心・良品質米麦を出荷するために万全な体制で取り組んで頂いております。施設運営については多くの課題が山積しており、早々に解決することが困難な問題もありますが、以下、気をついた点を記述します。

I 良品質米麦づくりについて

1. 計画的な荷受けについて

(1) 米について

本年産米の集荷については、施設の老朽化等で施設利用ができなくなる施設がありましたが、利用率低下等の影響も含めて平準化された施設が多く、施設の乾燥処理能力を超えての荷受となった施設はありませんでした。

本年産米の「みずかがみ」の荷受施設は巡回調査34施設の内、19施設で対応されましたが、今後も作付けを推進していることからさらに荷受施設が増加する事が予想されるので、総合勘案した荷受計画を各JAの施設運営委員会等で十分検討・計画することが重要です。

(2) 麦について

平成30年産以降も生産調整が必要であり、今後も麦の作付けは重要な位置づけとなることから、施設での対応は必要不可欠です。

麦は短期間での荷受けが集中する上に、「梅雨の晴れ間」に刈り取りが集中して過剰荷受けとなることがあります。そのような場合は緊急に荷受け制限・休止が出来る体制をとる事が重要であります。近年、当県内では麦の品質事故は発生していませんが、安心は禁物です。

(3) 乾燥処理能力について

荷受け時の聞き取り調査時において、老朽化施設では設計された乾燥能力よりかなり低下している施設があり、「施設を実際に稼働した場合の乾燥処理能力」を勘案した荷受計画が必要です。

2. 荷受から乾燥調製について

(1) 実需者の要望に応えるには、整粒歩合の高い米麦を出荷する事が重要です。

荷受けした米麦の品質にも影響されますが、オペレーターの努力だけでは、限界があり、荷受け米麦の品質仕分けと区分管理の徹底により「良い」と「悪い」の区別の徹底や、丁寧な調製・精選により品質を高める事が必要です。

県内各施設で色彩選別機等の導入は年々多くなっており、本年巡回時調査では20施設でした。今後、品質向上を図るためにも必要な機器です。

(2) 乾燥作業で(熱風乾燥方式)穀温測定が出来ていない施設がありました。可能な限り穀温測定(魔法瓶等の活用)を実施する必要があります。穀温測定の徹底をお願いします。

3. 保管管理について

(1) 貯蔵・保管中の穀温管理について、記録が自動的に行われる施設があり、パソコンでの記録簿作成の傾向

があります。日々穀温の状況を把握するには、オペレーターが自ら記録簿に記帳することが大事です。

穀温の動きを「グラフ化」する事により、少しの穀温の動きも見逃さないこと。

また、日々施設の上級責任者による確認も重要です。

- (2) 結露は、過剰荷受けとともに品質事故の大きな要因となっていますが、上部空間の多いサイロは特に注意して粉状態の異常の有無を適宜確認して下さい。

Ⅱ 環境美化に対する取り組みについて

施設は食品工場です。環境美化を徹底する事によって、美観だけでなく、害虫の発生防止対策にもなりますので一層の環境美化の取り組みをお願いします。

Ⅲ 施設の計画的整備について

多くの施設が老朽化しています。整備しなければならない箇所でも予算上整備が徹底できない箇所があり、又メーカーの部品生産供給の内容が変わり、古い機器類は、注文しても交換が難しい場合がありますので、計画的整備が必要です。

Ⅳ 労働安全について

- (1) 共乾施設稼働には、労働安全衛生法に定められた①乾燥設備作業主任者②酸素欠乏危険作業主任者③はい作業主任者④フォークリフト運転技能資格者⑤玉掛技能資格者等の職員配置が必要です。人事異動により乾燥設備作業主任者でない人が主オペレーターになったり、稼働最盛期に乾燥設備作業主任者が配置できない交替班があります。無資格運転は「法律違反」になり、労働災害(人身事故)を起こす危険も高くなります。
- (2) 荷受けがフレコンの場合、荷受けホッパー口で紐を解く場合にロープ切れによる落下事故が発生し、「荷受け台」の活用が事故防止には必須です。生産者にもロープ切れの恐れがあるフレコンの使用をしないよう、収穫前から啓蒙・指導していく必要があります。

※まとめ

近年、米の消費動向の変化等により、近江米の生産・流通・販売を取り巻く状況は厳しさを増している中で、各施設の担当オペレーターの皆さん方には、日々大変なご苦勞を頂いていることと思いますが、施設稼働で「慣れ」は大変危険ですので、絶えず必須の各種諸帳簿の記入を正確に行い、**上級責任者の確認**を受けて頂くことが大切な事だと考えます。

特に、保管管理での穀温測定には細心の注意を払って頂き、共乾施設の運営管理及び環境美化に万全を期して頂くようお願いします。

新米キャンペーンアンケート結果（一部抜粋）

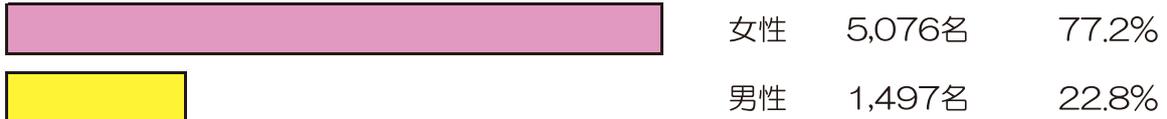
○ 概要

近江米振興協会では、令和元年8月から同年11月末まで新米キャンペーンと題してインターネットを介して近江米のアンケート調査を実施しました。

全国すべての都道府県から応募をいただき、その結果概要は以下のとおりでした。

近江米の認知度はまだまだ十分とは言えないため、今後もPR活動を幅広く展開していく必要があると考えられます。

1 応募総数 6,573名



2 お住まいの地域 47都道府県すべてからアンケート調査の応募

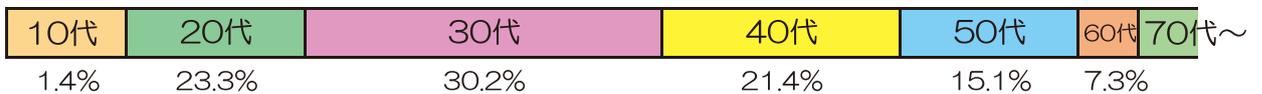
○上位～

東京都	683名	10.4%
大阪府	643名	9.8%
神奈川県	494名	7.5%
愛知県	440名	6.7%
兵庫県	345名	5.2%
北海道	342名	5.2%

○近畿地方

滋賀県	254名	3.9%
京都府	202名	3.1%
大阪府	643名	9.8%
兵庫県	345名	5.2%
奈良県	68名	1.0%
和歌山県	45名	0.7%

3 年代



4 家族



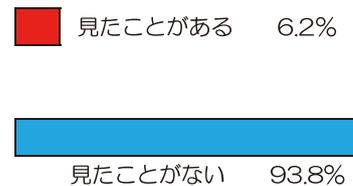
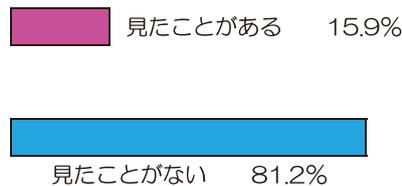
5 近江米（滋賀県で生産されたお米）をご存じですか。



6 近江米を購入したことがありますか。



7 このパッケージの近江米をスーパー等の店頭で見たことがありますか。



令和元年度キャンペーン・イベント等の結果

その1 テレビCM制作および放映



9月からの新米販売時期に合わせてテレビCM制作を行い、在阪民放4局およびびわ湖放送で放映しました。

また、FM滋賀でもラジオCMを放送しました。

その2 県外PRイベント

9月16日にイオンモール京都桂川において「近江米県外PRイベント」を開催し、三日月知事(当協会会長)や尼神インターさんによる漫才・近江米の食べ比べステージにより近江米の魅力を発信しました。



その3 デジタルサイネージ広告

JR京都駅およびJR大阪駅において実施しました。
(写真はJR京都駅地下通路)



「近江米振興フォーラム」

開催の
お知らせ

米需要量の減少幅が拡大する中、需要に応じた生産体制づくりと同時に、その需要に確実に応えるための品質・収量を確保しなければなりません。

このことから、生産者や関係者が一堂に会して理解を深め、近江米のブランド力向上に向けた取組をみんなで進めましょう。

日時 令和2年2月1日(土) 13:30~16:00

場所 栗東さくら
(栗東市糺二丁目1-28)

対象者 県内農業者および関係者

定員 350名 (先着順とさせていただきます)

参加費 無料 (粗品進呈)

主催 近江米振興協会
ホームページ <http://www.ohmimai.jp/>



実施内容

あいさつ 近江米振興協会会長 三日月 大造 (滋賀県知事)

表彰式 令和元年産近江米食味コンクール表彰
(環境こだわりコシヒカリ部門、みずかがみ部門)

講演

- ・令和元年産米の作柄・品質と今後の技術対策 (滋賀県農業技術振興センター)
- ・今後の農政と近江米への期待 (米麦改良協会渡辺会長：元農水省事務次官)

(注) 演題は都合により変更になる場合があります。

問合せ先

近江米振興協会事務局 TEL.077-523-3920

もしくは近江米振興協会の各支部(県農業農村振興事務所農産普及課)まで